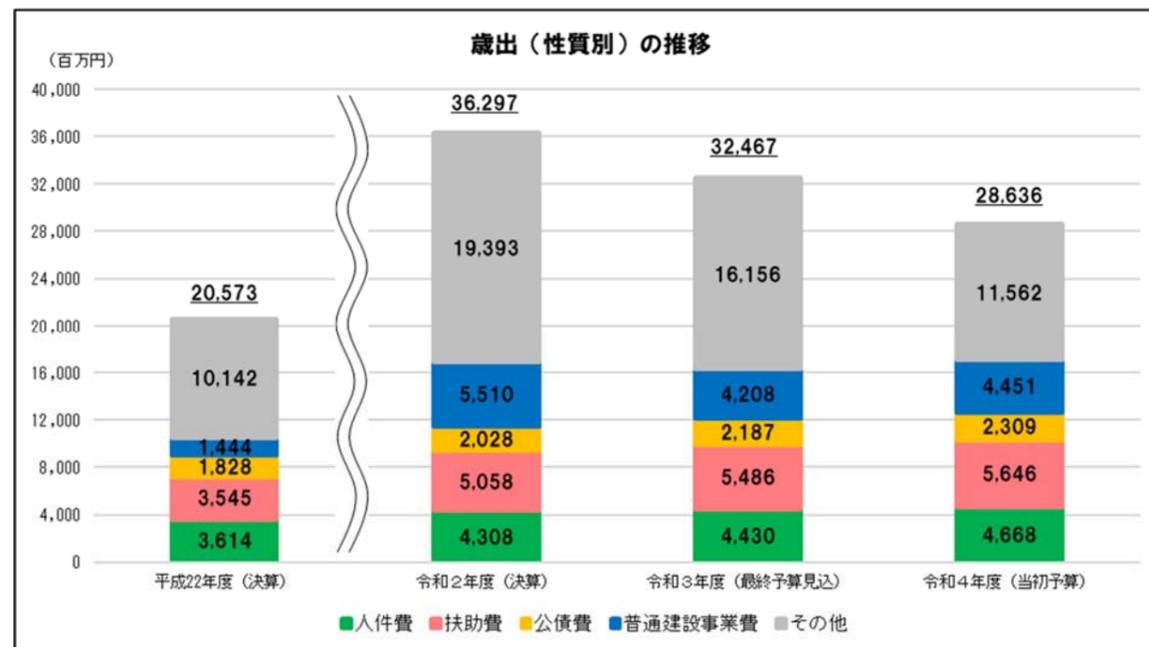
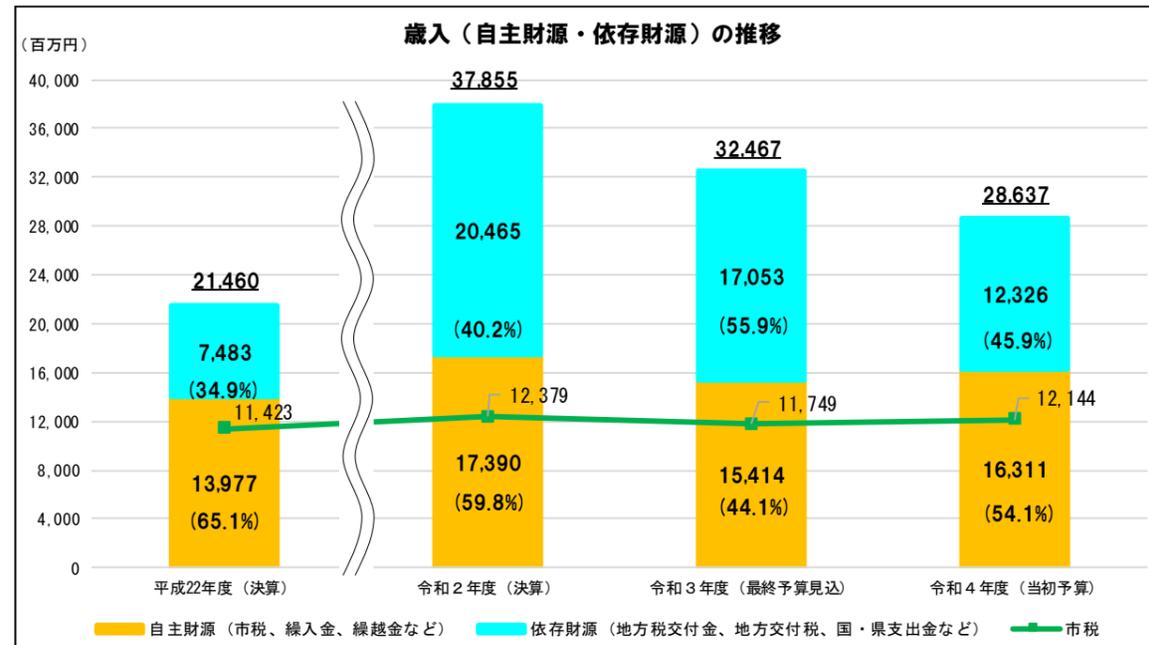


行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について

1 清須市の財政状況について

(1) 歳入・歳出の状況

- 一般会計ベースの清須市・春日町の合併後の平成 22 年度及び令和 2～4 年度の歳入（自主財源・依存財源）と歳出（性質別）の推移は次のとおり。

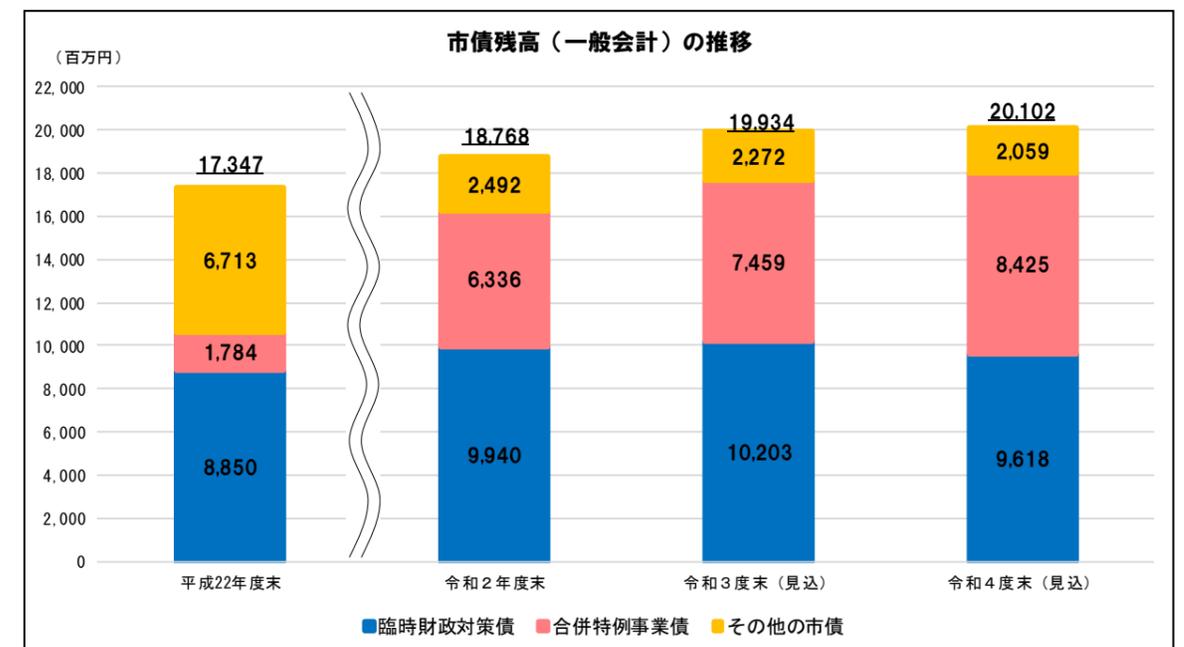


[歳入・歳出の状況のポイント]

- 歳入では、市税収入については、コロナ禍前の水準までは回復していないものの、持ち直しの動きがみられ、自主財源比率についても回復傾向にある。
- 歳出では、障害者自立支援費の増加や、生活保護受給者数の増加に伴う生活保護費の増加などにより、扶助費が年々増加している。また、新型コロナウイルス感染症関連事業が終了したため、歳出総額は減少している。

(2) 市債残高（一般会計）の状況

- 清須市・春日町の合併後の平成 22 年度及び令和 2～4 年度の市債残高（一般会計）の推移は次のとおり。

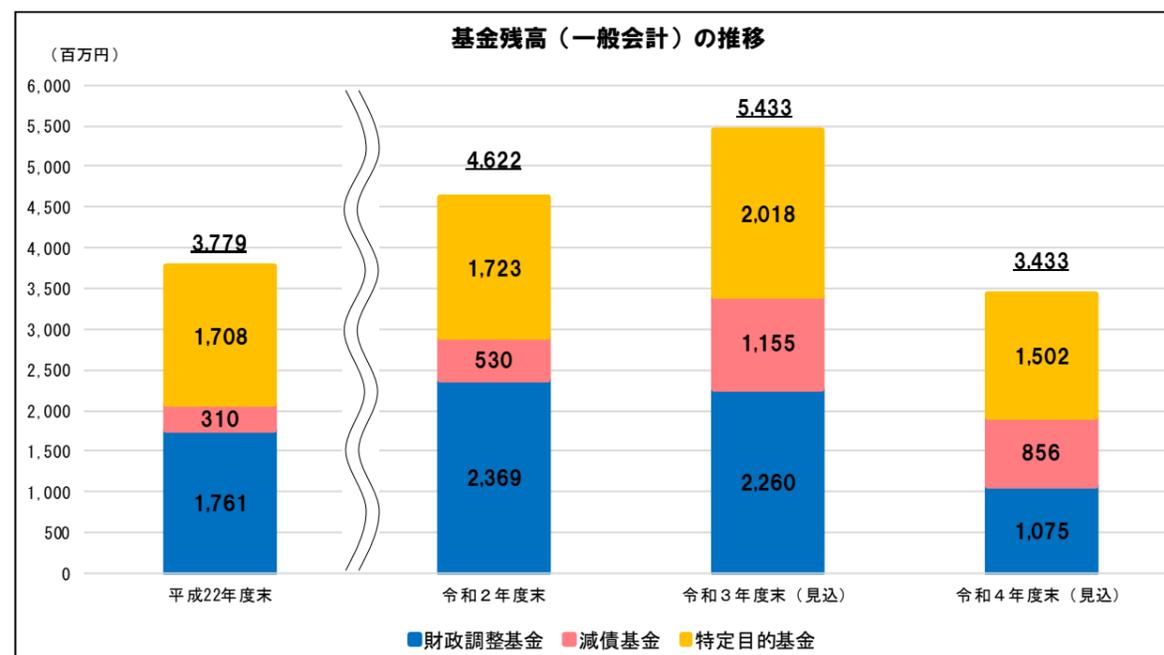


[市債残高の状況のポイント]

- 鉄道高架化をはじめとする都市基盤整備事業などの大規模な事業の実施により、市債残高は高止まり傾向にある。
- 現在も、臨時財政対策債の発行抑制や、市債発行にあたっては合併特例債など交付税措置の手厚い地方債を可能な限り活用することに努めているが、引き続き、後年度に過度の財政負担を残さない取組を継続して実施していくことが必要。

(3) 基金残高（一般会計）の状況

- 清須市・春日町の合併後の平成22年度及び令和2～4年度の基金残高（一般会計）の推移は次のとおり。



[基金残高の状況のポイント]

- 年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金については、当初予算で取崩しを計上しても、決算剰余金などの活用により、一定規模を維持できる見込み。
- 今後見込まれる大規模な事業や、老朽化した公共施設の改修などに要する財源を確保するため、計画的な基金の積み立てに努めることが必要。

(4) 行財政改革の必要性

- 扶助費や公債費などの義務的経費が年々増加しており、これに対応するための財源確保が急務。
- 加えて、より高度で多様化する市民ニーズに応えるとともに、持続可能な社会を構築し、市民生活をより豊かにするため、未来への投資を着実に進めることが必要。
- このためには、予算の重点化・効率化や歳入確保の努力、事業の質の向上など、引き続き行財政改革を推進する必要がある。

2 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況について

(1) 令和3年度の取組による財政効果額（令和4年度当初予算反映分）

- 令和2年度～6年度を計画期間とする行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）では、「時代の変化への対応と市民サービスの充実」「持続可能な財政基盤の確立」「多様な主体との連携・協働の推進」の3つの改革の方向性に即して、24項目の具体的な取組項目を設定。
- 各取組における効率化等による歳出削減額、新たな財源確保等による歳入増加額を財政効果額として整理。毎年度予算編成とあわせて算定し、プランの進捗管理に活用。
- 令和3年度の取組による財政効果額（令和4年度当初予算反映分）は次のとおり。

No.	プランの取組	事業名等	取組内容	3当初 (千円)	4当初 (千円)	財政効果額 (千円)
取組2	AIを活用した 保育所入所選考 事務の最適化	保育園運営事務 費	保育所入所AI選考システム の効果的な活用により事務 量を削減する。 ※財政効果額は事務に従事 する職員の人件費とシステム の維持管理費用を比較(人 件費:963千円 システム維 持費476千円)	-	-	487
取組7	窓口業務への民 間委託の導入	窓口管理費	民間事業者の取扱いが可能 な窓口業務のうち、住民票の 写し等の交付など8業務に おいて民間委託を導入 ※財政効果額は一般財源ベ ース(委託期間(3年間)の 人件費168,000千円、事業費 147,338千円)	-	-	6,887
取組13	行政評価を活用 した事務事業の 見直し	各種健(検)診 費用	健(検)診費用の自己負担額 を見直すことで歳入の増加 及び委託料の減額(歳入増: 338千円 歳出減:484千円)	-	-	822
		ごみ収集処理事 務費	ごみの処分量削減の観点か らごみ袋の厚みを薄くする ことで作成手数料も削減	-	-	2,650
取組17	国民健康保険事 業の健全な運営	国民健康保険税	将来にわたって安定した国民 健康保険の運営を継続して いくため、保険税率を改定 ※財政効果額は歳入ベース の理論値(被保険者数は3年 度13,048人・4年度12,349 人、一人当たり収納額は3年 度90,074円・4年度96,772 円)	-	-	19,752
財政効果額 合計						30,598

(2) 令和3年度の実行財政改革推進プランの進捗状況

- 令和3年度の実行財政改革推進プランにおける24項目の具体的な取組項目ごとの進捗状況は、「資料2 行財政改革推進プランの進捗状況（令和3年度）」のとおり。

(3) 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善（項目No.13 関係）

- 外部評価を含む行政評価の適正な実施を通じて、施策の今後の方向性を整理した上で、施策目的（目指す姿・達成度指標）を達成するための手段である事務事業の見直し・改善、特に事務事業の質の向上を図る必要がある。
- 令和3年度の行政評価結果を踏まえた、主な施策（外部評価の対象施策）の令和4年度の展開は次のとおり。

施策 203 学校教育の充実

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合 ・学校施設長寿命化計画に基づき改修を実施した小・中学校数
【施策の主な方向性（令和3年度評価結果より）】 ■体育活動時の児童生徒の健康面への配慮とともに、発災時には避難所となる体育館に空調設備を整備するため、令和3年度に実施設計、令和4年度に市内全ての小・中学校で工事を実施する。 ■GIGA スクール構想に基づき、校内高速 LAN 環境及び児童・生徒1人1台タブレット端末の整備が完了し、各教室へ大型提示装置の設置や学習支援ソフトの運用を開始するなど、学校での活用を促進することからはじめ、今後は家庭への持ち帰り学習などの校外活用について、セキュリティ面を含めて、調査・検討を進めていく必要がある。	
【外部評価の主な意見】 ●各学校において、1人1台タブレット端末が整備されたが、保存された個人情報等も含めたセキュリティ対策について、しっかり児童・生徒に教育することが大切である。 ●地域コーディネーター会議の開催回数は、2回の目標に対して実績は1回となっているが、要因はどういったものか。また、会議を2回開催する必要がないのであれば、今後は1回の開催にしたらどうか。 ●達成度指標の状況について「楽しいと感じる児童・生徒の割合」とあるが、学校が楽しいと思うことと、学校教育が充実していることはイコールである必要があるのか。	
【令和4年度に予定する主な取組】 ○セキュリティ対策については、タブレット端末の貸与時に児童・生徒及び保護者に対して、個人情報の取扱いを含めた取扱同意書の提出を求めるなど情報管理を徹底する。また、今後も学年に応じた情報モラルの継続的な指導を実施していく。 ○地域コーディネーター会議の開催回数は、コーディネーターや事務局で協議・検討した結果、年1回開催とする。 ◇地域と学校の連携及び協働を推進するため、学校からの依頼により活動している学校支援地域本部事業を、人材や活動のコーディネート等を行う地域学校協働本部へ拡充する。 ◇市内全ての小・中学校の体育館に、安全で快適な避難所機能と学習環境を確保するための空調設備を設置する。	

施策 302 地域福祉の充実

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合 ・人権擁護委員の地域での活動を知っている市民の割合
【施策の主な方向性（令和3年度評価結果より）】 ■高齢化社会という現代において、民生委員・児童委員の支援を必要とする対象者が増加し、これまで以上に負担が増えたため、担い手の確保が困難となっている。そのような状況の中、新たな担い手を確保するべく、登園時や降園時に保育園及び幼稚園へ出向き、付き添いの保護者への啓発活動を実施していく。 ■生活保護世帯への訪問や年に1度の一人暮らし高齢者世帯への訪問調査については、今後も継続して実施していく。 ■新型コロナウイルス感染症による人権問題が起こっている中で、広報やホームページなどを活用して市民への人権擁護に対する意識を高めるように努めた。また、未就学児や小・中学生が人権擁護に対する意識を持たせるように、校内放送を使った人権講話やDVD鑑賞の貸出し等を推奨し、教員などと連携して児童・生徒への啓発活動を行っていく。	
【外部評価の主な意見】 ●民生委員・児童委員の仕事は非常に幅が広く、地域によってニーズが異なるため、清須市でのニーズがどこにあるのかを把握し、たくさんある仕事内容をいくつか絞り込むことによって、新たな担い手の確保につなげていけばいいのではないかと。 ●達成度指標について「活動を知っている市民の割合」だけでは不十分ではないか。次期総合計画策定の際には、違った指標を加えるなどの検討をしてほしい。また、新たな担い手の確保という問題の一方で、民生委員や人権擁護委員の方向性を清須市としてどのように考えていくのかしっかりと検討してほしい。 ●行政側からの視点だけではなく、実際に委員をやっている人が把握している情報や懸念事項を分析や整理できているのか。もしできていないのなら委員に対してアンケート等の意見聴取を実施してはどうか。実情は理解しているのは委員であるため、考え方を引き出していけると大切な部分が整理されてくるのではないかと。	
【令和4年度に予定する主な取組】 ◇令和4年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われるため、75歳の定年を迎える委員に代わる新たな担い手の確保が急務である。 ○民生・児童委員や人権擁護委員について、次期総合計画策定に向けて、目標値の設定やあり方など本市における方向性の検討を進める。 ○毎月1回、地区ごとに民生委員・児童委員の会議が行われており、その中で委員間での意見交換や担当課に対する要望等も頻繁に出されている。そこで抽出された課題を整理し、新たな担い手確保に活用していく。 ◇民生委員・児童委員や人権擁護委員が例年実施している啓発活動や教育活動について、今後も継続していく必要がある。	

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	<ul style="list-style-type: none"> ・市から市民の必要な情報が発信されていると思う市民の割合 ・広報清須の紙面が読みやすいと思う市民の割合 ・市ホームページのアクセス件数 ・ふるさと納税による寄附件数
【施策の主な方向性（令和3年度評価結果より）】 <ul style="list-style-type: none"> ■市広報紙やホームページ、LINE 公式アカウント、スマレポきよす、AI チャットボットなど多様なツールを活用し、効果的な情報提供を継続して行う。また、動画共有サービスの YouTube やインスタグラムについても、より良い情報伝達ができるよう、他団体の活用状況を踏まえながら導入を検討する。 ■広報紙は、市民が読みやすく、市政に対する関心や参加意識を高める紙面作りとともに、定期的な特集記事を記載するなど魅力ある紙面作りに努める。 ■AI チャットボットは、質問に対する回答の精度を向上させるため、毎月、アクセス状況を分析し、データベースの追加・修正を行う。 ■ふるさと納税については、商工会や観光協会などと協創した特産品に加え、新たな地域資源を発掘し、本市の魅力として発信する。 	
【外部評価の主な意見】 <ul style="list-style-type: none"> ●広報紙発行費について、決算額が令和元年度に比べて下がっているが、広報紙の発行部数の欄を見ると、令和2年度の目標値よりも実績値が増加している。決算額が下がっているのに発行部数が増加している要因は何か。 	
【令和4年度に予定する主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙発行費については、世帯数の増加により発行部数は増加したが、内容を精査しページ数を減らしたことにより、発行費用は減少した。 ◇市政に関する必要な事項を市民に周知し、市政運営に対する市民理解及び協力を得るため、引き続き広報紙を発行していく。 ◇スマートフォンからの閲覧数が増加しているため、スマートフォンの画面規格に合わせてホームページのデザインをリニューアルする。 ◇AIチャットボットを活用し、市民からの問合せチャンネルを増加して利便性の向上を図ることで、引き続き職員の問合せ対応時間の縮減を図る。 ◇ふるさと納税については、引き続きふるさと納税専用ポータルサイトに寄附の申込フォームを設置し、返礼品の情報収集から寄附申込みを一括で行えるようにすることで、寄附者の利便性を高め、寄附件数の増加を図る。 	

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	<ul style="list-style-type: none"> ・市の施策全般について、事業効果を高める工夫や、効率的な事業実施の工夫ができていると思う市民の割合 ・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定
【施策の主な方向性（令和3年度評価結果より）】 <ul style="list-style-type: none"> ■時代の変化への対応と市民サービスの充実や持続可能な財政基盤の確立など、第2次総合計画の推進の下支えとなる行財政基盤の構築に向けて、行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）で定める取組を着実に実施する。 ■マイナンバーカードについては、引き続きカードを利用したサービスやその利便性などについて周知をしていく。令和3年度は、カードの申請時における写真撮影などのサービスを開始した。今後もカード取得機会の拡大を図るとともに、サービスの拡充を検討する。 ■窓口業務の民営化について、民間事業者のもつ知識や経験を活用し、窓口サービスの品質を維持した。今後は、これまでの運用実績を踏まえて、より実情に即した運用ができるように更なる検討を進めていく。その上でスケールメリットの追求や複数業務間での連携を行うための委託業務範囲の拡大を検討する。 	
【外部評価の主な意見】 <ul style="list-style-type: none"> ●窓口業務民営化費で掲げる受付件数の目標とマイナンバーカード交付費で掲げる交付者数の目標について、交付者数が増えてコンビニの利用者が増加すると窓口受付件数が減ってしまう減少が起きてしまい、目標間での整合がとれないのではないかと。 ●民間委託した窓口業務の受付件数を活動指標としていることに違和感がある。今はとりあえず受付件数で設定している感じがあるが、本来の目的を達成したかどうかの判断が難しいため、今後検討してほしい。 ●窓口業務民営化のねらいとは、職員が行っていた発行業務などを専門業者に委託することで、コスト削減やサービスの維持・向上が可能となるからである。そういった意味でも活動指標は受付件数ではないほうがいいのではないかと。 	
【令和4年度に予定する主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ◇子育てや介護など27項目の手続きについて、マイナンバーカードを利用したオンライン申請を開始する。 ◇令和元年度に策定した公共施設個別施設計画に基づき、ロードマップに記載されている各施設の長寿命化や統廃合等の検証を行っていく。 ◇職員一人ひとりのもつ能力が十分に発揮できるよう、派遣研修及び内部研修を定期的実施していく。 ◇マイナンバーカードについては、引き続き利用した際のサービス内容や利便性などについて周知を行い、普及率の増加を目指していくとともに、マイナンバーカード申請時におけるサービスの拡充を検討していく。 ○窓口業務委託については、令和3年度に実施したアンケート調査を基に令和4年度からは、窓口での満足度を指標として追加する。 ◇引き続き窓口業務を委託することにより、窓口サービス品質の維持を図るとともに、これまでの運用実績を踏まえ、より実情に即した運用ができるよう更なる検討を進めていく。 	